

御蔵島村の財政事情
(平成25年9月30日)

御蔵島村

【目 次】

I	平成25年度の財政状況	1
1	平成25年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	平成25年度主要事業	6
II	平成24年度普通会計決算の概要	8
1	総括	8
2	決算規模及び収支	10
3	歳入の状況	12
4	歳出の状況(性質別)	14
5	歳出の状況(目的別)	16
6	財政指標	18
7	将来にわたる財政負担	20
	【参考】平成24年度主要事業	22
	財政健全化判断指標	23
I	御蔵島村の財政健全化判断指標	24
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	24
(1)	実質赤字比率(一般会計等)	25
(2)	-1 連結実質赤字比率(全会計)	25
(2)	-2 連結実質赤字比率(全会計)の内訳	26
(3)	-1 実質公債費比率	27
(3)	-2 実質公債費比率の内訳	28
(4)	-1 将来負担比率	28
(4)	-2 将来負担比率の内訳	29
(5)	資金不足比率	29

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、平成25年度上半期（平成25年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、平成24年度決算の概要について公表します。

I 平成25年度の財政状況

1 平成25年度上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

平成25年9月30日時点の予算現額は、当初予算額に6月および9月の補正予算額を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、12億1,288万円（前年度同期比3.7%増）となっています。

(表1) 平成25年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予算現額
普通 会 計	一般会計	1,054,613	6,154	82,610	1,143,377
	航路事業	58,638	-	370	59,008
	産業センター運営事業	44,465	-	-	44,465
	小 計	1,157,716	6,154	82,980	1,246,850
特別 会 計	国民健康保険事業 (事業勘定)	61,513	-	3,728	65,241
	国民健康保険事業 (直診勘定)	74,900	-	△1,692	73,208
	介護保険事業 (事業勘定)	20,203	-	190	20,393
	介護保険事業 (サービス事業)	515	-	-	515
	後期高齢者医療事業	3,947	-	-	3,947
	簡易水道事業	102,264	-	-	102,264
	観光施設事業	36,453	-	4,674	41,127

※「普通会計」：純計により記載

※純計控除後の予算現額：1,212,879千円

(2) 予算の執行状況

平成25年9月30日時点の執行状況は、表2～4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は31.3%、歳出の執行率は19.1%となっています。

(表2) 歳入 平成25年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	収入率%
村税	48,870	4.3	28,565	58.5
地方譲与税	1,503	0.1	431	28.7
利子割交付金	232	0.0	178	76.7
配当割交付金	130	0.0	50	38.5
株式等譲渡所得割交付金	28	0.0	0	0.0
地方消費税交付金	4,304	0.4	2,602	60.5
自動車取得税交付金	860	0.1	288	33.5
地方特例交付金	50	0.0	0	0.0
地方交付税	443,117	38.8	261,818	59.1
分担金及び負担金	1,195	0.1	398	33.3
使用料及び手数料	19,057	1.7	6,533	34.3
国庫支出金	14,954	1.3	1,374	9.2
都支出金	362,324	31.7	107,622	29.7
財産収入	1,587	0.1	1,554	97.9
寄附金	1	0.0	0	0.0
繰入金	133,005	11.6	0	0.0
繰越金	22,585	2.0	0	0.0
諸収入	65,740	5.7	23,014	35.0
村債	23,835	2.1	0	0.0
計	1,143,477	100.0	434,427	31.3

(表3) 歳出(目的別) 平成25年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

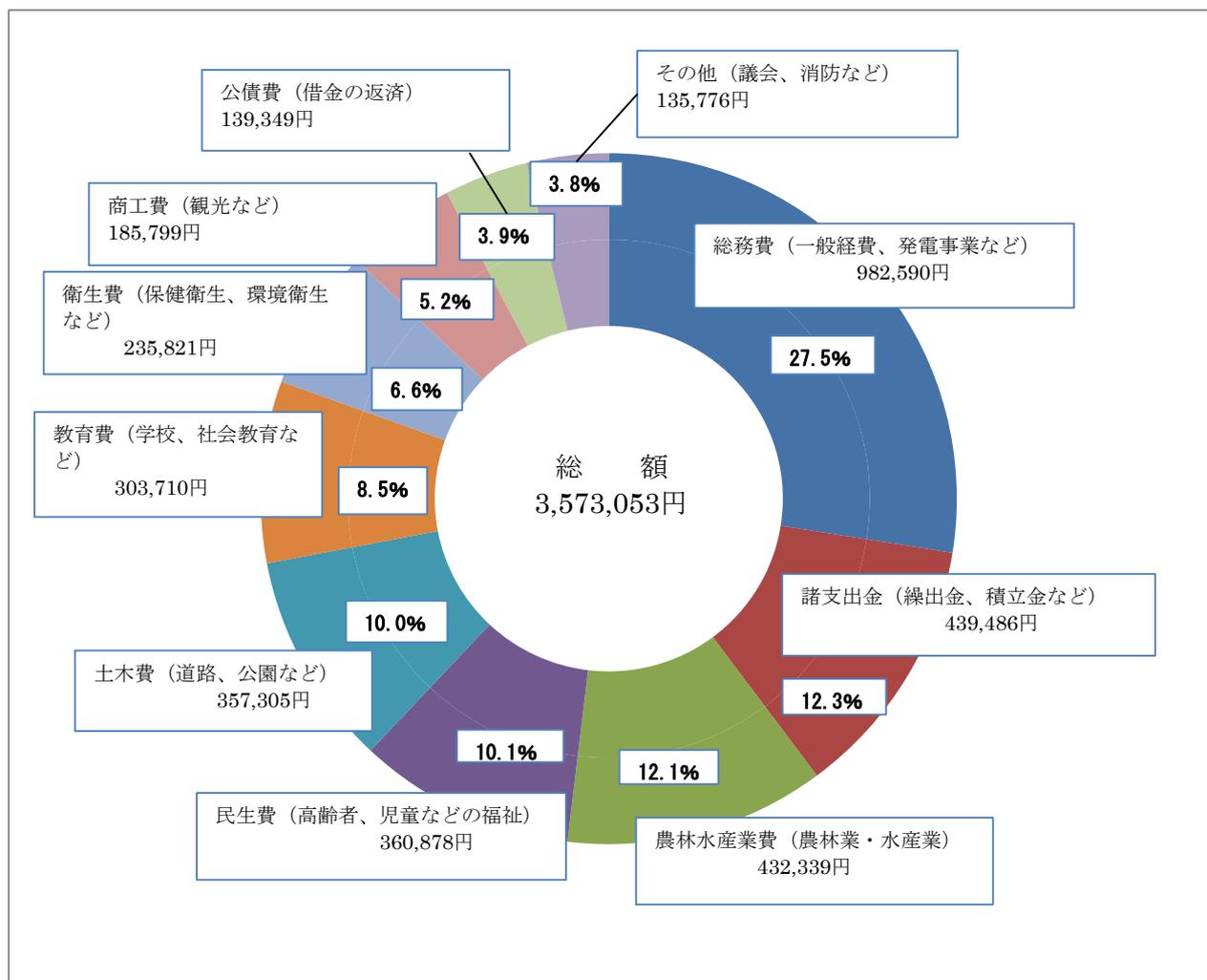
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比%	金 額	執行率%
議会費	19,541	1.7	9,099	46.6
総務費	314,349	27.5	104,768	33.3
民生費	115,110	10.1	35,062	30.5
衛生費	75,230	6.6	10,627	14.1
農林水産業費	138,695	12.1	14,047	10.1
商工費	58,813	5.2	8,501	14.5
土木費	114,744	10.0	8,721	7.6
消防費	21,551	1.9	1,577	7.3
教育費	97,350	8.5	22,472	23.1
公債費	44,733	3.9	19,047	42.6
諸支出金	140,761	12.3	0	0.0
予備費	2,500	0.2	0	0.0
計	1,143,377	100.0	233,921	19.1

2 村民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

平成25年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると3,573,053円、1世帯当たりでは6,423,466円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



(2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は4.3%となっています。

(表4) 村民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比%	村民1人 当たり (円)
村税	48,870	4.3	152,719
地方譲与税ほか税外収入	7,107	0.6	22,209
地方交付税	443,117	38.7	1,384,741
分担金及び負担金	1,195	0.1	3,734
使用料及び手数料	19,057	1.7	59,553
国庫支出金	14,954	1.3	46,731
都支出金	362,324	31.7	1,132,263
繰越金	22,585	2.0	70,578
村債	23,835	2.1	74,484
基金繰入金	133,000	11.6	415,625
その他	67,333	5.9	210,416
計	1,143,377	100.0	3,573,053

平成25年9月30日現在 { 住民基本台帳人口 320人
世帯数 178世帯

3 平成25年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	予算額	備 考
総務費	ヘリポート新設調査基本設計	9,037	
	ヘリポート耐震補修工事	21,478	
	耐震診断	6,122	庁舎、開発センター
	開発センター屋上防水工事	8,190	
【産業センター 事業会計】	源水熱殺菌設備更新	19,793	
民生費	保育園耐震診断	1,785	
	社会福祉協議会補助	23,955	地域福祉推進区市町村包括 補助事業補助金 4,340
	福祉保健センター管理運営委託	2,653	社会福祉協議会
衛生費	汚泥処理施設発注支援	5,098	
農林水産業費	赤沢農道詳細設計	23,696	
	島分育苗施設改良工事	22,638	
	南郷農用地造成工事	1,916	
	アカハタ放流事業	3,700	
	サザエ放流事業	995	
	農業協同組合補助	3,000	
	漁業協同組合補助	3,000	
	カシノナガキクイムシ対策	5,000	
	林道黒崎高尾線改修工事	13,028	
	漁業無線工事	6,800	
商工費	南郷家屋改修工事	5,003	
	エコツーリズム管理事業	5,332	観光協会委託
	観光パンフレット作成	2,692	
	ふれあい広場内施設整備事業	26,791	地区景観整備事業補助金 10,000
	観光協会事業費補助	3,000	
土木費	中央線道路改良工事	6,888	道路橋梁事業補助金 3,444
	島分線防護柵改修工事	6,415	
	たりぼう・森山ヶ下地区開発基本計 画作成	25,965	

(単位：千円)

区 分	事 業 名 等	予 算 額	備 考
消防費	総合防災訓練運営支援	2,150	
	防災備蓄庫設置	3,500	
教育費	校舎空調設備更新工事	25,300	
簡易水道会計	原水調整池新設工事	91,707	施設補助金 64,099
国保会計	デジタル超音波診断装置導入	7,500	施設補助金 5,625

平成24年度普通会計決算の概要

1 総括

- 平成24年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は2.1%の増、歳出も1.8%の増となり（表1）、歳入歳出ともに2年ぶりの増となった。
- 決算収支では、実質収支が20.4%増の2,301万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より16.3ポイント減の75.1%となった（表2）。
- 積立金残高は12.5%増加し、地方債現在高は1.8%減少しており、依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 平成24年度の財政状況は、都支出金において約5,876万円の減少となった一方で、地方交付税において約9,971万円の増収が図られたことで経常収支比率は著しく柔軟化した。
- 今後、震災、景気低迷などの影響により歳入面でのさらなる影響が危惧される中、ヘリポート建設、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
歳入総額	1,222,887	1,197,812	25,075	2.1
歳出総額	1,199,882	1,178,712	21,170	1.8
実質収支	23,005	19,100	3,905	20.4

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	24年度	23年度	対前年度比較
実質収支比率	5.3	5.7	△0.4
経常収支比率	75.1	91.4	△16.3
公債費比率	3.2	5.0	△1.8

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	546,534	556,311	△9,777	△1.8
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	1,934,688	1,719,012	215,676	12.5
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

○平成24年度普通会計決算は、歳入総額12億2,289万円、歳出総額11億9,988万円となった。

○決算規模は、前年度に比べて歳入で2.1%の増、歳出も1.8%の増となり、歳入歳出ともに2年ぶりの増となった。

(2) 収支

○形式収支・実質収支ともに2,300万円の黒字となった。

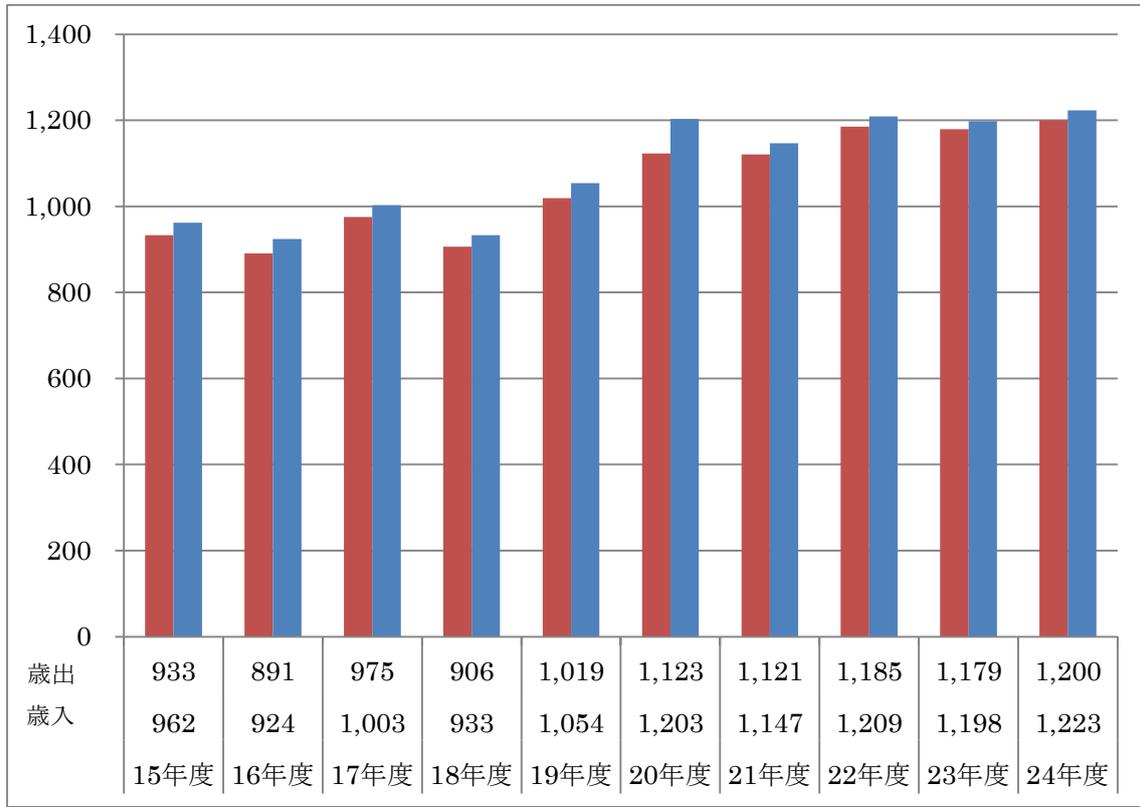
○実質単年度収支は、1億2,012万円の黒字となり、前年度に比べて7,290万円の増となった。

(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,222,887	1,197,812	25,075	2.1
歳出総額 B	1,199,882	1,178,712	21,170	1.8
形式収支 A-B=C	23,005	19,100	3,905	20.4
翌年度に繰り越すべき財源 D	—	—	—	—
実質収支 C-D=E	23,005	19,100	3,905	20.4
単年度収支 F (実質収支－前年度実質収支)	3,905	△4,967	8,872	178.6
積立金 G	216,214	152,188	64,026	42.1
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	100,000	100,000	—	—
実質単年度収支 F+G+H-I	120,119	47,221	72,898	154.4

決算規模の推移



3 歳入の状況

(1) 一般財源は、22.3%の増となった。

○村税は2.6%の増で2年ぶりの増となった。村税の約46%を占める固定資産税は、9.9%の減となった。

○地方交付税は、普通交付税が44.8%の増、特別交付税が6.4%の減となり、全体では26.5%の増となった。

(2) 特定財源は、9.7%の減となった。

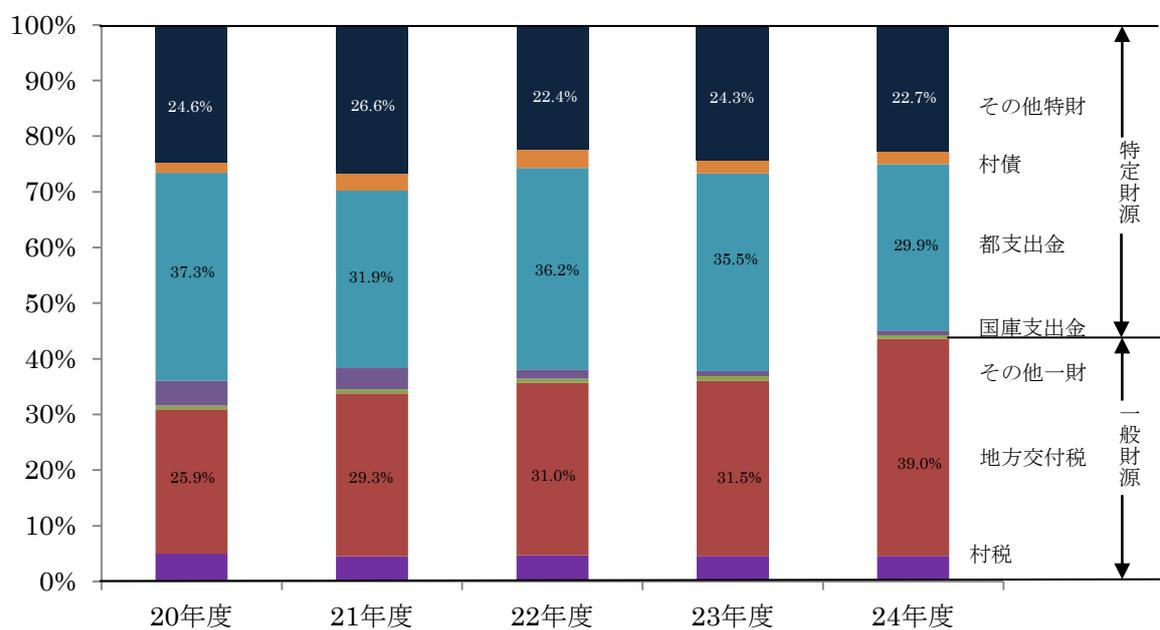
○都支出金は、普通建設事業費の減少に伴い5,876万円の減となったことなどにより、13.8%の減となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,222,887	100.0	1,197,812	100.0	25,075	2.1
一般財源	540,728	44.2	442,101	36.9	98,627	22.3
村 税	56,769	4.6	55,343	4.6	1,426	2.6
うち固定資産税	25,952	2.1	28,807	2.4	△2,855	△9.9
地方譲与税	1,573	0.1	1,686	0.1	△113	△6.7
各種交付金	5,887	0.5	5,575	0.5	312	5.6
地方特例交付金等	49	0.0	2,755	0.2	△2,706	△98.2
地方交付税	476,450	39.0	376,742	31.5	99,708	26.5
特定財源	682,159	55.8	755,711	63.1	△73,552	△9.7
国庫支出金	10,956	0.9	10,743	0.9	213	2.0
都支出金	366,310	29.9	425,066	35.5	△58,756	△13.8
村 債	28,200	2.3	29,000	2.4	△800	△2.8
繰越金	19,100	1.6	24,067	2.0	△4,967	△20.6
繰入金	112,000	9.2	120,000	10.0	△8,000	△6.7
使用料・手数料	48,993	4.0	53,227	4.5	△4,234	△8.0
諸収入	93,228	7.6	91,547	7.6	1,681	1.8
その他	3,372	0.3	2,061	0.2	1,311	63.6

歳入構成比の推移



4 歳出の状況（性質別）

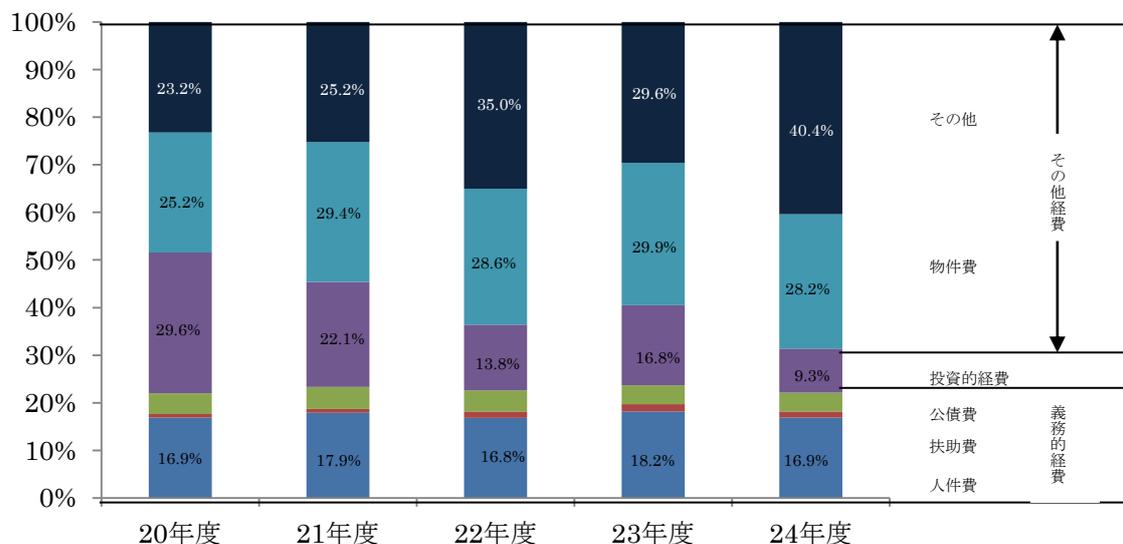
- (1) 義務的経費は 5.1%の減となった。歳出全体に占める割合は、1.6 ポイント減の 22.1%となった。
- 人件費は、教育長の退任などにより給与・共済組合負担金等が 1, 174 万円減となったことから 5.5%減となった。
 - 扶助費は、老人保護施設入所措置負担金が 96 万円減となったことから 2.2%の減となった。
- (2) 投資的経費（普通建設事業費）は 44.0%の減となった。歳出全体に占める割合は、7.5 ポイント減の 9.3%となった。
- (3) その他の経費は 17.5%の減となった。歳出全体に占める割合は、9.1 ポイント増の 68.6%となった。
- 物件費は、自然エネルギー導入支援事業が前年度で完了したことなどを要因とし 4.0%の減となった。
 - 維持補修費は、ヘリポート耐震改修工事が 1, 565 万円増となったことにより、32.9%の増となった。
 - 積立金は、地方交付税において 9, 971 万円の増収となったことにより 52.8%の増となった。

(表6) 歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,178,712	100.0	1,178,712	100.0	21,170	1.8
義務的経費	279,559	23.7	279,559	23.7	△14,159	△5.1
人件費	214,393	18.2	214,393	18.2	△11,739	△5.5
うち職員給	115,665	9.8	115,665	9.8	△201	△0.2
うち退職金	22,712	1.9	22,712	1.9	△3,289	△14.5
扶助費	17,619	1.5	17,619	1.5	△1,357	△7.7
公債費	47,547	4.0	47,547	4.0	△1,063	△2.2
投資的経費	198,427	16.8	198,427	16.8	△87,305	△44.0
うち普通建設事業費	198,427	16.8	198,427	16.8	△87,305	△44.0
補助事業費	—	—	—	—	—	—
単独事業費	198,427	16.8	198,427	16.8	△87,305	△44.0
その他経費	700,726	59.5	700,726	59.5	122,634	17.5
物件費	352,393	29.9	352,393	29.9	△14,232	△4.0
補助費等	61,481	5.2	61,481	5.2	4,945	8.0
積立金	214,458	18.2	214,458	18.2	113,218	52.8
繰出金	29,310	2.5	29,310	2.5	4,874	16.6
維持補修費	42,364	3.6	42,364	3.6	13,949	△16.7
その他	720	0.1	720	0.1	△120	0.0

歳出（性質別）構成比の推移



5 歳出の状況（目的別）

御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、民生費、教育費、農林水産業費、商工費の順となっており、この5項目で全体の82%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

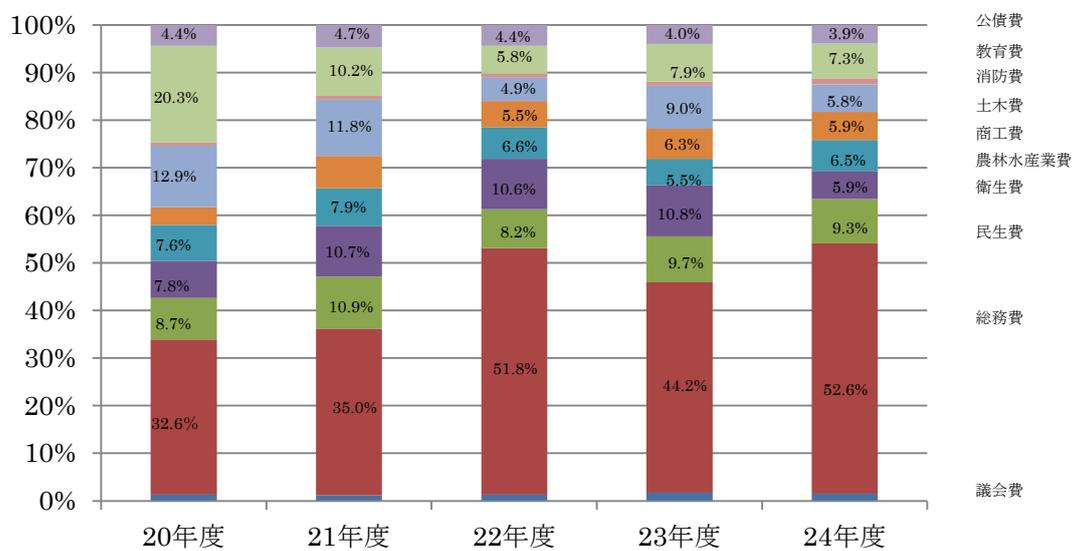
- (1) 総務費は、ヘリポート耐震事業および積立金の増などにより21.3%の増となった。
- (2) 民生費は、普通建設事業費の減により2.2%減となった。
- (3) 教育費は、学校校舎空調設備更新事業の減により5.9%減となった。
- (4) 農林水産業費は、赤沢農道予備設計事業の執行などにより19.1%増となった。
- (5) 商工費は、温泉事業の凍結により4.5%減となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	平成 24 年度		平成 23 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,199,882	100.0	1,178,712	100.0	21,170	1.8
議会費	18,127	1.5	20,115	1.7	△1,988	△9.9
総務費	631,776	52.6	520,635	44.2	111,141	21.3
民生費	111,167	9.3	113,703	9.7	△2,536	△2.2
衛生費	70,464	5.9	127,267	10.8	△56,803	△44.6
農林水産業費	77,816	6.5	65,336	5.5	12,480	19.1
商工費	70,896	5.9	74,226	6.3	△3,330	△4.5
土木費	70,030	5.8	106,442	9.0	△36,412	△34.2
消防費	15,827	1.3	10,649	0.9	5,178	48.6
教育費	87,295	7.3	92,792	7.9	△5,497	△5.9
公債費	46,484	3.9	47,547	4.0	△1,063	△2.2

歳出（目的別）構成比の推移



務

6 財政指標

(1) 実質収支比率

○実質収支は約400万円増となったものの、標準財政規模が増となったため、前年度を0.4ポイント下回る5.3%となった。

(2) 経常収支比率

○前年度を16.3ポイント下回る75.1%となった。

○これは普通地方交付税が1億836万円増となったことによる。

(3) 公債費比率

○前年度を1.8ポイント下回る3.2%となった。

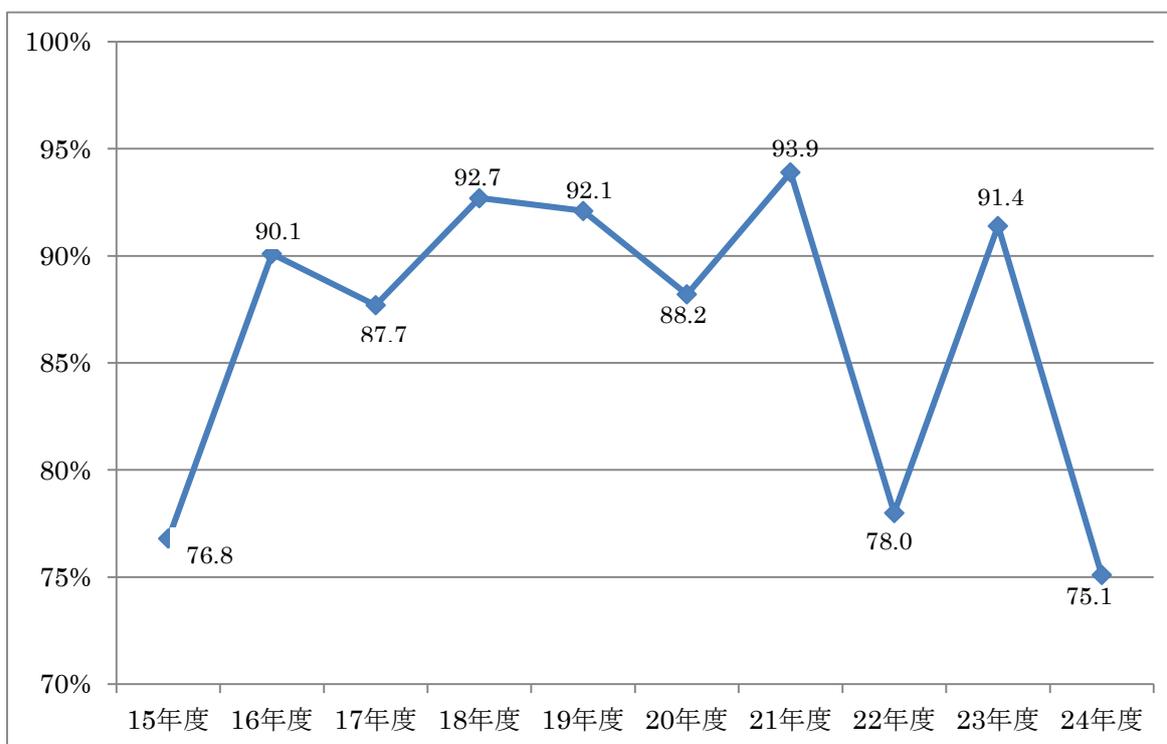
○これは、分子が15.7%減少したこと、および分母が31.6%増加したことによる。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実質収支比率	4.8	8.1	7.2	5.7	5.3
経常収支比率	88.2	93.9	78.0	91.4	75.1
公債費比率	9.6	8.3	7.1	5.0	3.2

経常収支比率の推移



【参考】

■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの)の割合で、おおむね3～5%程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率 (\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債(特例分)および臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るのもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債 (特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。)に占める公債費に充当された一般財源(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。)の割合である。

$$\text{公債費比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

7 将来にわたる財政負担

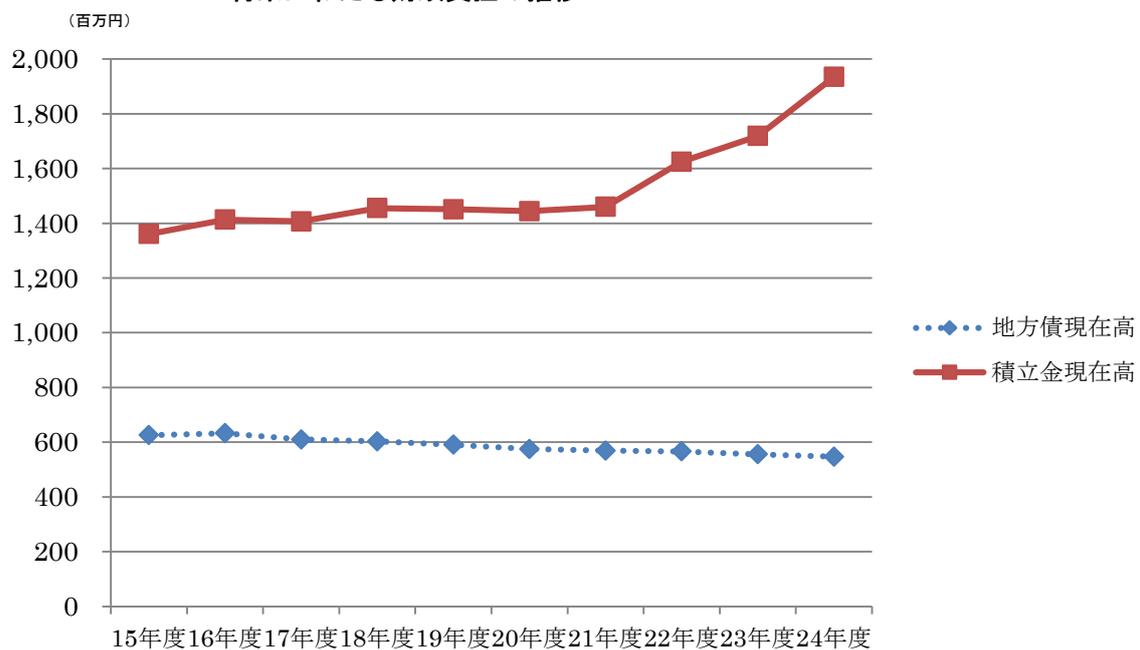
<p>(1) 地方債現在高</p> <p>○臨時財政対策債が4.4%増加しているものの、公営住宅建設事業債が12.7%減、一般廃棄物処理事業債の償還は終わったことなどにより、1.8%の減となった。</p> <p>(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額</p> <p>○該当なし</p> <p>(3) 積立金現在高</p> <p>○財政調整基金が17.6%の増となったことなどにより、12.5%増の19億3,469万円となった。</p> <p>(4) 将来にわたる財政負担</p> <p>○積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。</p>

(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	546,534	556,311	△9,777	△1.8
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	1,934,688	1,719,012	215,676	12.5
財政調整基金	837,229	712,015	125,214	17.6
減債基金	20,019	20,019	0	0.0
その他特定目的金	1,077,340	977,978	99,362	10.2
将来にわたる財政負担 A+B-C	—	—	—	—
標準財政規模 D	437,136	336,917	100,219	22.9
(A+B-C) / D × 100	—	—	—	—

将来にわたる財政負担の推移



【参考】平成24年度主要事業

区 分	事 業 名 等	決算額 (千円)	備 考
総務費	ヘリポート新設調査基本設計	6,300	総合交付金
	ヘリポート耐震補修工事	15,645	
	水脈調査	6,825	総合交付金
	バス購入	3,667	
民生費	プール購入	1,177	
衛生費	猫不妊・去勢事業	1,565	
	じん芥処理施設改修工事	14,280	
	焼却灰搬出用コンテナ購入	1,071	
農林水産業費	赤沢農道測量設計	13,230	小規模土地改良補助金
	カシナガキクイムシ対策事業	3,675	
	林道黒崎高尾線改修工事	12,075	総合交付金
	アカハタ放流事業	3,525	
	サザエ放流事業	948	
商工費	ふれあい広場内施設整備事業	25,568	地区景観整備事業補助金
土木費	中央線道路改良工事	17,727	道路橋梁事業補助金・総合交付金
	中央線測量設計	3,360	
	南郷海岸線補修工事	4,305	
	たりぼう・森山ヶ下地区開発計画作成	10,710	総合交付金
	本沢ヶ下住宅建設設計	5,408	総合交付金
	用地購入 (森山ヶ下)	2,816	土地開発基金
消防費	デジタル無線電波伝搬調査	2,079	
	災害時用備蓄品	5,714	
教育費	校舎空調設備更新工事	17,955	総合交付金
	校舎地盤補強・給水設備改修工事	7,875	
産業センター 会計	源水充填設備改造	2,752	総合交付金
	熱板式乾燥機補修	2,100	
簡水会計	調整池耐震設計	7,350	都補助金
国保会計	デジタル X 線 TV システム	11,340	都補助金

財政健全化判断指標

I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
健全化判断比率	再生判断比率	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	
		(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	
		(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	6.7%	6.1%	5.4%	4.4%	3.2%
		(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
		(5) 資金不足比率					
		簡易水道事業	—	—	—	—	—
		観光施設事業	—	—	—	—	—

※算式の（ ） 数値は、御蔵島村の 24 年度決算数値
単位は千円

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{c} \text{(0) ※2} + \{ \text{(0) ※3} + \text{(0) ※4} \} \\ \text{繰上充用額} \quad \text{支払繰延額} \quad \text{事業繰越額} \end{array}}{\begin{array}{c} \text{(一) ※1} \\ \text{標準財政規模 ※5} \\ \text{(437,136)} \end{array}}$$

※1 計算結果が 0%以下のときは、－

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び
利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通
交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) - 1 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\frac{\begin{array}{l} \{(0) + (0)\} - \{(33,272) + (5,097)\} \\ \text{実質赤字を} \quad \text{資金不足を} \quad \text{実質黒字を} \quad \text{資金剰余を} \\ \text{生じた会計} \quad \text{生じた公営} \quad \text{生じた会計} \quad \text{生じた公営} \\ \text{の実質赤字} \quad \text{企業会計の} \quad \text{の実質黒字} \quad \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} \quad \text{資金不足額} \quad \text{の合計額} \quad \text{資金剰余額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{連結実質} \\ \text{赤字比率} \\ \text{(一) ※1} \end{array}} = \frac{\hspace{10em}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} \\ \text{(437,136)} \end{array}}$$

※1 計算結果が0%以下のときは、－

(2) - 2 連結実質赤字比率(全会計)の内訳

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度 繰越財源 C	実質収支額 A-B-C
普通 会計	一般会計	1,178,201	1,155,616	－	22,585
	航路事業会計	58,024	57,792	－	232
	産業センター運営事業	21,959	21,771	－	188
	御蔵島会館運営事業	1,597	1,597	－	0
	計	1,259,781	1,236,776	－	23,005
特別 会計	国民健康保険事業	117,205	108,830	－	8,375
	介護保険事業	22,456	20,933	－	1,523
	後期高齢者医療事業	2,994	2,747	－	247
	介護サービス事業	122	0	－	122
	計	142,777	132,510	－	10,267
合 計		1,402,558	1,369,286	－	33,272

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金剰余額 A-B
公営企業 会 計	簡易水道事業	16,902	16,476	426
	観光施設事業	40,951	36,280	4,671
合 計		57,853	52,756	5,097

(3) - 1 実質公債費比率

18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$\frac{\{(46,484) + (5,254) ※6\} - \{(7,365) ※7 + (36,650)\}}{(437,136) - (36,650)}$				
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">地方債の 元利償還金</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">準元利 償還金</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">特定財源</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">元利償還金・準 元利償還金に係 る基準財政需要額</td> </tr> </table>	地方債の 元利償還金	準元利 償還金	特定財源	元利償還金・準 元利償還金に係 る基準財政需要額
地方債の 元利償還金	準元利 償還金	特定財源	元利償還金・準 元利償還金に係 る基準財政需要額	
<p>実質公債費 =</p> <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> <p>比率 (単年度)</p> <p>(1.92841%)</p>				
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">標準財政規模</td> <td style="width: 33%;">元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(437,136)</td> <td style="text-align: center;">- (36,650)</td> </tr> </table>	標準財政規模	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	(437,136)	- (36,650)
標準財政規模	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額			
(437,136)	- (36,650)			

※6 準元利償還金

- ①普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ②一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源

- ①村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

$\frac{(4.57379\%) + (3.39637\%) + (1.92841\%)}{3}$			
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">22年度</td> <td style="width: 33%;">23年度</td> <td style="width: 33%;">24年度</td> </tr> </table>	22年度	23年度	24年度
22年度	23年度	24年度	
<p>実質公債費比率 =</p> <hr style="width: 80%; margin: 0 auto;"/> <p>(3か年平均)</p> <p>(3.2%) ※8</p>			

※8 小数点第1位未満切り捨て

(3) - 2 実質公債費比率の内訳

区 分		22 年度	23 年度	24 年度
地方債の 元利償還金 A	公債費	51,896	47,547	46,484
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	2,229	2,112	1,922
	一部事務組合負担金	2,930	3,137	3,332
特定財源 C	村営住宅使用料	7,365	7,365	7,365
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		36,056	35,183	36,650
標準財政規模 E		334,146	336,917	437,136
実質公債費比率（単年度） {(A+B) - (C+D)} / (E-D) ×100 F		4.57379%	3.39637%	1.92841%
実質公債費比率（3か年平均）		5.4%	4.4%	3.2%

(4) - 1 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

$$\begin{array}{r}
 \text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} (650,245) - (1,979,921) \\ \text{将来負担額※9} \quad \text{充当可能財源等※10} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{標準財政規模} \quad \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額} \\ (437,136) - (36,650) \end{array}}
 \end{array}$$

※9 将来負担額

①普通会計の当該決算年度末における地方債現在高

②普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額

③一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額

④退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等

①地方債の償還額等に充当可能な基金残高

②村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

※11 計算結果が 0%以下のときは、－

(4) - 2 将来負担比率の内訳

区 分		22 年度	23 年度	24 年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	566,085	556,311	546,534
	特別会計への繰出見込額	25,252	21,872	17,984
	一部事務組合等負担見込額	30,594	41,473	65,338
	退職手当負担見込額	45,454	32,931	20,389
充当可能基金 金額 B	財政調整基金等	1,624,554	1,719,012	1,934,688
特定財源見 込額 C	村営住宅使用料	58,252	51,797	45,233
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見 込額 D		452,511	460,256	471,814
標準財政規模 E		334,146	336,917	437,136
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需 要額算入額 F		36,056	35,183	36,650
将来負担比率 {A－(B+C+D)} / (E－F) × 100		－	－	－

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

本村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

$$\begin{array}{r} \text{資金不足比率} = \frac{\text{(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)} \\ \text{資金の不足額※12}}{\text{(一) 事業の規模※13}} \\ \text{(簡易水道事業 5,448、宿泊施設運営事業 32,717)} \end{array}$$

※12 資金の不足額

(繰上充用額+支払繰延額・事業繰越額+建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

・解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※13 事業の規模：営業収益に相当する収入の額-受託工事収益に相当する収入の額